

資料 4

佐治地域振興会議資料	
令和5年1月31日	
担当課	市民生活部 地域振興課
連絡先	0857-30-8172

鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

「鳥取市過疎地域持続的発展計画」に定めるとおり、計画の取り組み状況について報告いたします。

1. 概要

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、当市は令和3年9月に「鳥取市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定いたしました。計画中「1 基本的な事項」「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に「計画の達成状況の評価について、毎年度、取り組み状況を各過疎地域の地域振興会議において報告を行い、次年度以降の取り組みを検討します。」とあることから、計画の取り組み状況についてご報告いたします。

2. 計画事業及び取り組み状況

別紙のとおり。

以 上

鳥取市過疎地域持続的発展計画

(単位：千円)

持続的発展施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
産業の振興	観光又はレクリエーション			中山間地域魅力ある民泊推進事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	中山間地域において、特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊等施設を新規に運営する者又は既に運営している者で利用拡大を目指す者に対し、民泊等施設の整備を中心に補助を行う。	3 継続(計画通り)	計画通り、民泊の取り組みを支援することで、魅力ある地域づくりをを推進している。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業			輝く中山間地域創出事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	以下の事業に対して補助する。 地域住民や団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化のために策定した計画に基づいて展開する事業（ソフト） 過去に本事業による補助を受けた事業で、取組を発展・継続していくために新たに展開する事業を含む。 ただし、当該事業年次を含めて3年次を限度とする。	3 継続(計画通り)	計画通り、各地域独自の事業やむらとまちの交流を支援することで、地域の活性化を推進している。
情報化	電気通信施設等情報化施設	有線テレビジョン放送施設		超高速情報通信基盤整備事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	情報政策課	CATV網のFTTH化（光化）	3 継続(計画通り)	計画通り、令和8年度に整備が完了する予定。
情報化	過疎地域持続的発展特別事業			地域内情報伝達設備支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	鳥取市自治連合会加盟の町内会を対象に、8割以上の世帯が情報伝達設備の整備を希望する町内会に対して、一部補助をするもの。	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年3月末で事業を完了予定。地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会等が主体的に取り組む情報通信設備の整備を支援することにより、地域福祉及び地域連携の強化を図る。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		屋住佐治線 落石防護	市	用瀬・佐治	道路課	市道の落石防護	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		南岸線 現道拡幅	市	佐治	道路課	市道の拡幅	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		津野線 現道拡幅	市	佐治	道路課	市道の拡幅	4 継続(遅延・縮小)	令和4年度→令和5年度に延期。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		ホウニン線 法面保護	市	佐治	道路課	市道の法面保護	4 継続(遅延・縮小)	令和4年度→令和5年度に延期。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		川奥線 落石防護	市	佐治	道路課	市道の落石防護	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		佐治用瀬線 崩落法面整形	市	佐治	道路課	市道の法面整形	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		中ノ谷線 床板橋整備	市	佐治	道路課	市道の床板橋整備	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		谷川線 法面保護	市	佐治	道路課	市道の法面保護	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		笹尾線 転落防止柵設置	市	佐治	道路課	市道の転落防止柵の設置	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路		南岸線 区画線整備	市	佐治	道路課	市道の区画線整備	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		刈地森坪線（刈地橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		川奥線（猿渡橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		旅行村線（旅行村橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		余戸線（第二余戸橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		谷川西谷線（谷川橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		中村中線（沢橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		下加瀬木線（河合谷橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		下加瀬木線（河合谷橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		佐治中央線（ヒッボウ谷橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		佐治中央線（尾続谷橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		下大井線（下大井橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう		小原線（和増谷橋）橋梁補修	市	佐治	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	その他			道路台帳修正業務	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	道路課	道路台帳の修正業務	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	自動車等	自動車		交通空白地有償運送車両購入支援事業	市	佐治	交通政策課	本地域内においてNP0さじ未来が実施する交通空白地有償運送の車両購入に係る経費支援	1 完了	令和3年度に購入済。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

(単位：千円)

持続的発展施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業			交通空白地有償運送支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治	交通政策課	本地域内において住民などが主体となって取り組む交通空白地有償運送に係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業			地方バス路線維持対策事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内を運行する民間路線バスに係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業			市有償運送事業	市	河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内において交通空白地有償運送を実施	3 継続(計画通り)	計画通り。
生活環境の整備	水道施設	上水道		地域水道整備事業	水道局	用瀬・佐治・青谷	水道局経営企画課	地域水道整備	3 継続(計画通り)	計画通りに、佐治町余戸地域の整備が令和5年度に完了する予定。用瀬町用瀬地域は計画を前倒しし、令和5年度に整備が完了する予定。
生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設		焼却工場棟	広域	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	廃棄物対策課	鳥取県東部広域行政管理組合を構成する1市4町の広域焼却施設の建設 ○炉形式：連続運転式ストーカ燃焼炉（発電設備付） ○施設規模：240 ^ト （120 ^ト /日*2炉）	1 完了	令和5年4月1日、鳥取市河原町において、鳥取県東部広域行政管理組合が所管する「リンピアいなば一般廃棄物焼却施設」が本稼働する予定。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域防災力強化事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	危機管理課	地区毎の自主防災組織で整備する「避難所運営に必要な防災資機材」等購入を支援、また「小型可搬式ポンプ」の新規購入や更新を支援	3 継続(計画通り)	計画通り、令和3～4年度のサンセット事業として自主防災会連絡協議会（組織）に対して、避難所運営のための資機材等の購入費補助を行った。（R3:4組織 R4:5組織） また、計画通り、小型可搬式ポンプ整備補助を行った。（2組織）
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域コミュニティ除雪活動支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援する。 《発動条件》 鳥取市（北部または南部）に大雪注意報が発表されたとき 《補助対象経費》 町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費（燃料費、除雪用具費、除雪委託料など） 《補助率等》 補助率 4分の3 補助限度額 5万円	3 継続(計画通り)	町内会等が行う除雪活動に対する負担は、大雪によって増大し、地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼす。生活に欠かせない道路除雪活動にかかる経費を支援することにより、地域コミュニティの維持と協働除雪による市民生活の安全・安心を確保する一助となった。
子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業			買い物福祉サービス支援事業	市	用瀬・佐治	地域振興課	買い物福祉サービス事業委託料 移動販売事業者による、 ①移動販売事業と連携して要見守り世帯の定期訪問の実施 ②困りごと等を聞き取り、必要な生活サービス（福祉）の推進	3 継続(計画通り)	計画通り、移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスの取り組みを支援することで、安心安全に暮らすことができる地域づくりを推進している。
医療の確保	診療施設	診療所		佐治診療所医療機器等導入事業	市	佐治	保険年金課	佐治診療所に医療機器等を導入する。	3 継続(計画通り)	引き続き、必要な医療機器等を計画的に導入していく。
教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	その他	市立小学校小型除雪機整備	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	教育総務課	鳥取市立小学校に配置している小型除雪機のうち、使用・修繕が困難となったものを更新するもの。	3 継続(計画通り)	故障したものから優先的に更新していく。
教育の振興	集会施設・体育施設等	その他		鳥取市歴史民俗資料館（佐治）改修事業	市	佐治	文化財課	鳥取市歴史民俗資料館3館のうち佐治歴史民俗資料館の機能向上を図る。	3 継続(計画通り)	河原歴史民俗資料館での事業実施状況を踏まえて詳細計画を検討する予定。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			遠距離等通学費補助金	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	学校保健給食課	遠距離等の要因で、バス等で通学する児童生徒の保護者に対して、通学費の補助を行う	3 継続(計画通り)	引き続き、該当保護者の経済的負担の軽減を図っていく。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			小学校・中学校における少人数学級実施事業	県	河原・用瀬・佐治・青谷	学校教育課	本県では、小学校3～6年生を対象に35人学級を実施、中学校2・3年生を対象に35人学級を実施している。この少人数学級を実施するために加配教員を県に協力金（200万円/1教員）を拠出する形で実現している。	3 継続(計画通り)	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣の習得や不登校等の未然防止、基礎学力の定着などが図られている。今後も引き続き事業を継続することで、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな対応を行っていく。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			複式学級対策事業	市	河原・佐治	学校教育課	2箇学年で15人以下となる学級に対し、非常勤講師を配置することにより、複式学級による種々の困難点を解消し円滑な学級経営への支援を図る。	3 継続(計画通り)	2箇学年で15人以下となる学級に対する非常勤講師の配置を通じて、複式学級による種々の困難点を解消し、円滑な学級運営への支援が図られている。今後も引き続き事業を継続することで、複式学級における学習指導の充実や学級運営の円滑化に取り組む。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

(単位：千円)

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		ふるさと体験活動支援事業	市	佐治	学校教育課	佐治町内で小学生が1泊2日、または2泊3日の体験活動を行う。 ・農林家暮らし体験、林業体験、郷土料理づくり体験、魚つかみどり体験等	3 継続(計画通り)	様々な体験活動を通して、地域の方々と子どもたちが交流し、ふるさとの自然や文化のすばらしさ、人のあたたかさに触れ、ふるさとの良さを実感することができた。学校のみならず、児童・保護者からも高評価を得ている。今後も引き続き事業を継続することで、児童にふるさとの良さを実感させ、ふるさとを愛する心を育んでいく。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		さジアストロパーク望遠鏡点検整備事業	市	佐治	生涯学習・スポーツ課	望遠鏡の反射鏡の点検及び整備を行うもの ・103cm反射望遠鏡等の点検及び整備	3 継続(計画通り)	計画通り、継続して実施する予定。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		さジアストロパーク企画イベント等事業(ソフト)	市	佐治	生涯学習・スポーツ課	プラネタリウム番組の作成や施設及び地域の特色を生かしたイベント企画の実施を行うもの ・プラネタリウム番組作成 ・集客イベント企画	3 継続(計画通り)	計画通り、継続して実施する予定。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域振興会議	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	8地域の地域振興会議を概ね年6回開催する。 8地域の地域振興会議の情報交換及び先進地視察等研修の実施のため、また本市の一体的な発展を目指す立場で市長と意見交換を行うため、会長会を年2回開催する。(8月、2月)	3 継続(計画通り)	計画通り、地域振興会議を設置し、本市の一体的な発展に資する新市域の振興を図っている。